

令和4年度 入札監視委員会議事概要

防衛装備庁千歳試験場

開催日及び場所	令和4年9月29日（木）北海道防衛局第1・第2会議室
委員	大浦 崇志（公認会計士） 神谷奈保子（大学客員教授） 菊地 均（大学名誉教授） 北守 一隆（大学名誉教授） 中野 雅文（弁護士） (50音順)

防衛省発注機関が締結する契約（建設工事等を除く。）に関する審議

審議対象期間	令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日
審議対象件数	138件

1. 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）

抽出件数		
抽出件数	3件	(審議概要) 1 契約状況の説明 2 抽出事案の概要説明 3 抽出事案の審議
一般競争契約	2件	
指名競争契約	0件	
随意契約	1件	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	意見・質問	回答
	【抽出案件】 ① [エンジン高空性能試験装置の中央制御装置等（更新）] ・公示の時点ではA社以外の可能性もあったのか。 ・既存の物を更新するのか。それとも新たに設置するのか。 ・A社以外に同様の設計作業を行っている会社はあるのか。 ・見積を受領する前に、高額随意契約の申請を出して承認を得るという手続なのか。 ・大臣承認案件というのは内部の通知で決まっているのか。 ・大臣承認案件は金額で決まっているのか。 ・承認というのは契約をして良いかという承認なのか。 ・1月27日の時点で随契するという前提の承認申請を出しているのか。	・A社1社しかいないと考えられるものの、他にも対応できる会社がいるかもしれないので公示を行った。 ・新たに設置するものである。 ・同様の設計作業を行っている会社はいない。 ・そのとおりである ・内部の通知で決まっている。 ・そのとおりである。 ・そのとおりである。 ・公示の契約希望申請書の提出期限までに、契約希望申請書を提出した

○委員からの意見・質問	意見・質問	回答
○それに対する回答等	<ul style="list-style-type: none"> ・大臣承認を申請する前に1社しかないと決まっていたので、大臣の承認申請をしているという理解でよろしいか。 ・商議というのは具体的にどのような内容を話しているのか。 ・A社以外に他にできる能力がある会社は見当たらないものなのか。 ・エンジン高空性能試験装置のうちどれかがA社の製造したものということか。 ・全国でエンジン高空性能試験装置を導入している所はA社が製造しているのか。 ・もうA社しかないと分かっているのになぜ12月8日に公示を行っているのか。 ・高額随意契約に係る防衛大臣の承認は随意契約だけか。 	<p>のがA社だけだったので、大臣承認の申請を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・そのとおりである。 ・予定価格を作成した後に、A社の当初見積価格を1番札に設定し、金額の折り合いをつける内容を話している。 ・そのとおりである。 ・エンジン高空性能試験装置自体を製造したのがA社である。 ・エンジン高空性能試験装置を導入しているのは千歳試験場のみだと思われる。 ・A社以外できないとは思われるものの、万が一受注可能な会社がいるかもしれないので公示を行った。 ・そのとおりである。

○委員からの意見・質問	意見・質問	回答
○それに対する回答等	<p>② [車両定地試験施設舗装路の目地補修作業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見積はA社、B社、C社に依頼したのか。 ・ 予定価格は一番安価なA社の価格で設定したのか。 ・ 予定価格は基本的に安価な会社にするという理解でよろしいか。 ・ 本件は難しい役務ではないという理解でよろしいか。 ・ A社の直接労務費は他社と比べて安価だが、項目ごとに見ていく作業はしていないという理解でよろしいか。 ・ 予定価格の対比表で、算定価格の一般管理費等の価格が見積よりだいぶ高くなっているが、補正をして算定価格を直す等は考え付かずに、あくまでも建築施工単価の率を使ったという理解でよろしいか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 見積はA社、B社、C社に依頼したが、C社は役務に必要な物品を用意できなくなったため入札に参加しなかった。 D社は見積を提出しなかったが入札に参加し、結果的にA社、B社、D社の3社が入札に参加した。 ・ そのとおりである。 ・ 総価で一番安価な価格を予定価格にしている。 ・ そのとおりである。 ・ そのとおりである。 ・ そのとおりである。

○委員からの意見・質問	意見・質問	回答
○それに対する回答等	<p>③ [排気ガス測定検査]</p> <p>※大浦委員から、本案件は利害関係があるため審議に参加しない旨の申し出があり、同委員は審議に参加していない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ A社とB社から見積を貰っているが、実際の予定価格は見積より低くなっているが、その時点での予定価格を設定した理由は何か。 ・ 2回目はなぜB社は参加しなかったのか。 ・ 商議は具体的にどこの会社とどういったことをされたのか。 ・ 入札再公告の時にA社が見積書をもう1回出しているが、何か理由があるのか。 ・ A社が再提出した見積価格を予定価格にしたのか。 ・ 前年度の契約単価とA社の見積価格に差が生じてしまった理由は何か。 ・ 排気ガス測定検査は毎年行うものなのか。 ・ 次年度に契約する時の予定価格は、また会社から見積書を受領して設定するのか。 ・ 受領した見積書ではなくて令和2年度の契約単価を使った理由は何故か。 ・ 見積を受領した2社以外には声を掛けにくい作業内容なのか。 ・ 排気ガスの測定検査の内容は毎年度変わるのか。それとも同じやり方を繰り返すのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前年度にもほぼ同様の契約を行っており、前年度の契約単価を採用して予定価格を立てたところ、初度入札は不調に終わった。 ・ B社に聞き取りを行ったところ、初度入札の札入れ価格より値下げができないとの回答を得た。 ・ A社の2回目の入札価格と予定価格の差が10%以内と僅差だったので、A社と商議を行ったが不調に終わった。 ・ 再公告を出した後も予定価格を作成するので、A社から見積書を徴取した。 ・ そのとおりである。 ・ A社に聞き取りを行ったところ、労働者の待遇改善の風潮・働き方改革等があり、作業員の単価を前年度より上げていると説明があった。 ・ そのとおりである。 ・ そのとおりである。 ・ 仕様書内容は令和2年度とほぼ同様だったので、令和2年度の契約単価を使った。 ・ 業態調査を行ったが令和3年度に関してはA社及びB社しか入ってこなかった。 ・ 測定方法は法律で決まっており、法律が改定されない限り同じやり方を繰り返す。

委員会による意見の具申又は勧告の内容	・なし	
2. 談合疑義案件の処理状況について		
談合疑義件数	0件	(審議概要) ・なし
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	意見・質問	回答
	・なし	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	・なし	
3. 再苦情処理（再説明請求回答）		
再苦情申立件数 (再説明請求件数)	0件	(審議概要) ・なし
一般競争契約	0件	
指名競争契約	0件	
随意契約	0件	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	意見・質問	回答
	・なし	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	・なし	